

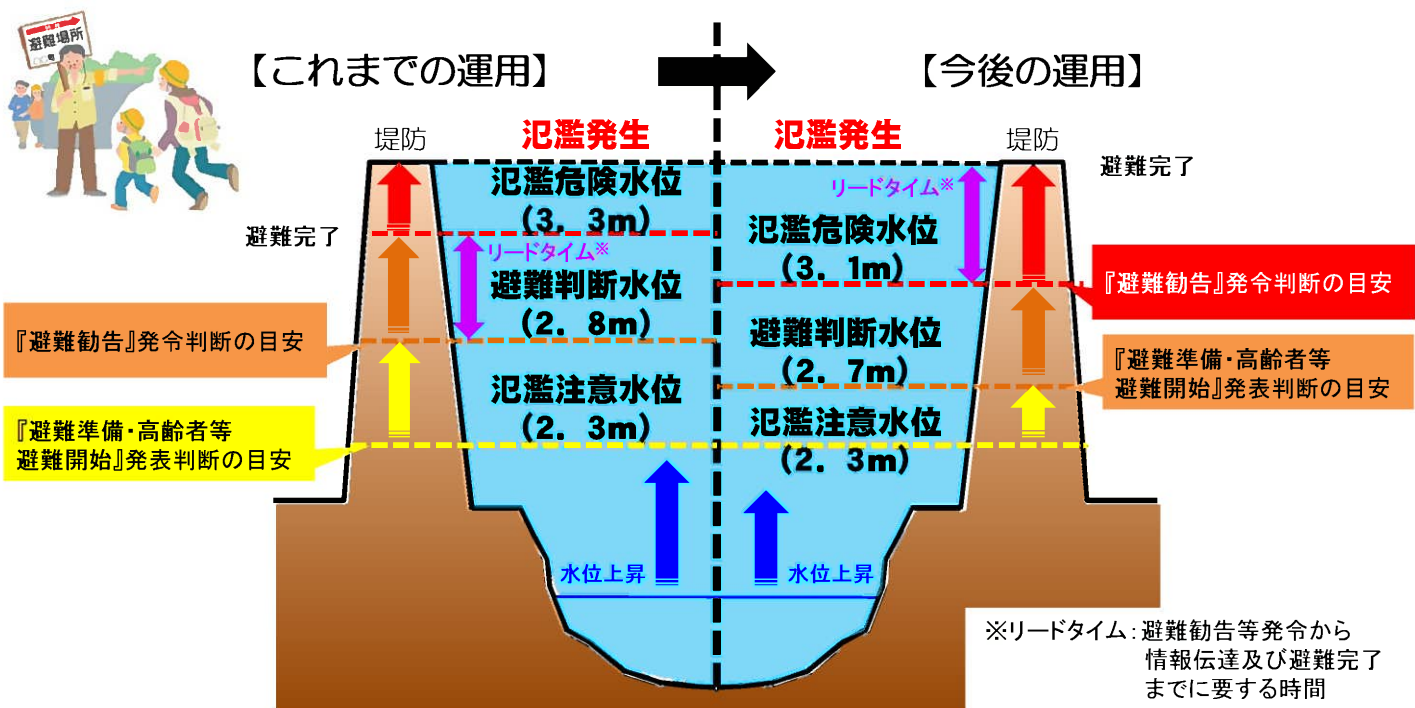
# 伊呂波川における避難勧告等に関する基準水位の運用について

伊呂波川では、洪水による浸水被害に備え、円滑な避難行動ができるように、市町村長が避難勧告等の発令を判断する目安となる基準水位(避難判断水位、氾濫危険水位)を設定しており、伊呂波川では伊呂波橋(「国道10号」付近)にある水位計で水位観測をしています。



伊呂波橋(水位計設置箇所)

今回、各水位における市町村長からの避難情報発表の目安が下記のように変わります



なお、運用変更の際に、避難勧告発令の際の避難に要する時間等を考慮して、基準水位の再検討を行っており、その結果、上記のように水位を変更しました。

県民安全・安心メールに登録することにより、河川水位情報が配信されます。河川水位情報と宇佐市からの避難情報に注意し、早めの避難行動をお願いします。

**県民安全・安心メール**

登録サイトは→<http://www.bousai-oita.jp/>



お問い合わせ先 宇佐市役所危機管理課 TEL 0978-27-8111 大分県宇佐土木事務所建設・保全課 TEL 0978-32-1300